

定例委員会会議録

委員長 中 村 映 子

壽 正 橋 本 員 委

委員 岩崎 典子

委員 淺沼 敏幸

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 7 年 9 月 25 日（木） 午前 10 時 00 分 |
| 2 | 場 所 | 選挙管理委員会室 |
| 3 | 出 席 者 | 委員 4 名、事務局長、係長 3 名、書記 2 名 |
| 4 | 議 案 | （１）在外選挙人名簿の登録および抹消について |
| 5 | 報 告 | （１）選挙における郵便等投票の対象基準の拡大と手続の簡略化を
求める旨の陳情について

（２）練馬区議会第三回定例会 一般質問について

（３）令和 7 年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクール審査結果
概要について |
| 6 | そ の 他 | （１）配付物について
・月刊選挙 9 月号

（２）日程について

（３）その他 |

午前 10 時 00 分、中村委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 13 人を新たに登録し、15 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,154 人。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 選挙における郵便等投票の対象基準の拡大と手続の簡略化を求める旨の陳情について

事務局長より、区民の方より令和 7 年 6 月 10 日付けで付託のあった、選挙における郵便等投票の対象基準の拡大と手続の簡略化を求める旨の陳情についての説明があった。

【陳情事項】

以下の事項について、国に働きかけてください。

- 1 選挙における郵便投票の対象を拡大するよう法改正してください。
 - 2 選挙における郵便投票の手続を、可能な限り簡略化してください。
-

本陳情について、令和 7 年 6 月 17 日の企画総務委員会にて取り上げられ、議員から資料要求があったため、令和 7 年 9 月 11 日に企画総務委員会にて資料を提出した。

令和 7 年 9 月 11 日企画総務委員会において、日本共産党のやくし辰哉議員から(1)要介護 5 の郵便等投票対象者数に対して、証明書の交付件数が少ないことに対する考えについて(2)対象を要介護 5 だけとする理由について(3)国での検討状況と区から国に対する働きかけについて、立憲民主党の富田けんじ議員から(1)選管に手続きが煩雑だとの声は寄せられているのかについて(2)自治体裁量で手続きを簡略化できるのかについて、インクルーシブな練馬をめざす会の高口ようこ議員から(1)郵便等投票対象者の把握について(2)申請手続きについて、公明党の酒井妙子議員から(1)郵便等投票の周知について(2)郵便等投票証明書の有効期限について、自由民主党のかしままさお議員から(1)選挙の公正さや秘密投票の面の担保について質問があった。

事務局長より、日本共産党のやくし辰哉議員に関して(1)要介護 5 の方が一人で住んでいることは考えづらく、そうした方は指定施設投票という別の制度が利用できる環境にもあると考えていること、(2)原則は投票管理者の前で投票することになるので、例外的措置の郵便等投票では制限は受けること、(3)H29～H30 にかけて国でも検討が進められていたこと、また、区としては全選連を通じて、郵便等投票の対象を拡大するよう毎年国に要望していること、立憲民主党の富田けんじ議員に関して(1)選管あてに選挙人から、郵便等投票の手続きが煩雑だとの問い合わせはないこと、(2)手続きについてはその書類に至るまで法で定めがあること、インクルーシブな練馬をめざす会の高口ようこ議員に関して(1)選管として、すべての郵便等投票の対象者の住まいや、その状況について把握することは困難であること、(2)手続きについては職員から郵便等投票を希

望する選挙人へ説明しており、現状できうことはやれていると考えていること、公明党の酒井妙子議員に関して(1)HP、区報、お知らせへのチラシに加えて福祉関連の部署の冊子でも周知していること、(2)身体障害の場合は7年。介護保険者証の場合は、その保険者証の有効期間内、概ね2年であること、自由民主党のかしままさお議員に関して(1)郵便等投票は管理者の前で行うという法の原則の例外にあたること、また投票用紙は二重封筒に入っており、秘密は守られること、について答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員：郵便等投票に係る書類のやり取りは普通郵便で行っているのか。

事務局：郵便等投票証明書交付申請書および投票用紙請求書の送付および返信用封筒に当たっては通常時は普通郵便、選挙時は速達郵便を使用している。

また、投票用紙の交付についてはレターパックプラスにて行い、返送は速達郵便を使用している。

(2) 練馬区議会第三回定例会 一般質問について

令和7年練馬区議会第三回定例会において、9月8日(月)に練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェルビーイングな会の石黒たつお議員から、(1)東京都議会議員選挙および参議院議員選挙における投票率の増加要因について(2)公示日または告示日の翌日から投票が出来る期日前投票所の増設、民間施設の活用および投票所の開設時間の延長について(3)期日前投票の利用方法等の周知について(4)開票作業にあたる従事者への指導や心掛けについて質問があった。

事務局長より、(1)投票先の選択肢が多かったことや、参議院議員選挙では物価高対策や在留外国人など生活に密着した事柄が争点とされ、関心が高まったことなどが影響したと分析していること、(2)練馬庁舎以外の6か所の期日前投票所は、区民が日常的に利用する会議室やホールであり、公共施設の利用は長期間の使用でご不便をおかけすることとなること、また日数増や時間の延長は、管理者や立会人の負担の増大や平日の職員確保による通常業務への影響など、運営面の課題があること、さらに、他区の商業施設活用事例では、毎回同じ場所の確保ができず、区民の皆様が混乱するなどの課題があると聞いており、条件を満たす商業施設の確保は現時点では困難であること、(3)全世帯に郵送している選挙のお知らせの封筒裏面および同封のチラシで、日時・場所・期間を周知しており、また区報や町会・自治会掲示板へのポスター掲出なども継続して行っていること、(4)従事者に対しては共通のマニュアルに加え、担当職務ごとの事務処理要領、初めて従事する職員向けの作業の流れを掴む動画教材により、公正かつ正確な作業の実施を徹底していること、また開票作業の中心となる担当者には説明会を実施し、選挙ごとに異なる留意点についても認識を共有していること、について答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員：新規採用職員も多く従事しているのか。

事務局：職員課主催の新規採用職員研修にて、選挙従事について説明していることもあり、多くの新規採用職員が従事してくれている。

(3) 令和7年度練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクール審査結果概要について

情報啓発係長より、9月18日(木)に行われた練馬区明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査会の結果概要および今後の日程について報告があった。

(質疑・応答)

委員：審査員はどのように入選作品を選定しているのか。

事務局：机に並べられた作品の中から、それぞれの審査員が選定していき、最終的には話し合いや多数決によって決められている。

【その他】

(1) 配付物について

・月刊選挙9月号

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、10月10日(金)10時00分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし

午前11時00分 中村委員長閉会を宣す。
